

別紙

奈良市スマートフォン講習会業務委託に係る

一般競争入札

入札説明書

令和 8 年 7 月

奈良市総合政策部 DX推進課

奈良市スマートフォン講習会業務委託に係る一般競争入札については、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）及び関係法令に定めるものの他、本入札説明書によるものとし、入札を希望する企業及び団体（以下「事業者」という。）は、熟読のうえ入札すること。

1. 事業概要

本事業は、市民の ICT リテラシーを高め、スマートフォンを便利に活用するための知識習得のために、奈良市スマートフォン講習会を実施するものである。

2. 事業範囲

別添1 別紙「奈良市スマートフォン講習会業務委託仕様書」に記載のとおり

3. 契約に関する事項

(1) 契約名

奈良市スマートフォン講習会業務委託

(2) 契約形態

委託契約

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

奈良市が指定する奈良市内の公共施設

(5) その他

本契約は、電磁的記録で作成することができる。電磁的記録で作成する場合は、発注者及び受注者が電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

その他詳細については、「別添1 スマートフォン講習会業務委託契約書（案）」を参照すること。

4. 入札参加資格

令和8年度において本市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、次の条件に定める基準をすべて満たすもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計

画認可の決定を受けている者を除く)。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (5) 市税(奈良市外の事業者にあつては国税)を滞納していないものであること。
- (6) 入札公告日を基準に、過去2年間に奈良市又は他の官公庁(公社、公団を含む。)又は民間企業と、本件入札に係る業務に類似する業務の契約を2回以上にわたって締結し実績があること。
- (7) 入札公告日において、プライバシーマーク認証又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証と同等の認証を受けていること。

5. 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

6. 入札参加申請

(1) 提出書類

(ア) (様式第1号) 一般競争入札参加申請書

(イ) 業務実績証明書

・「(様式第2号) 業務実績証明書」

・(必要添付) 事業の内容が具体的に確認できる書類(契約書の写し等)

入札公告日を基準に、過去2年間に奈良市、他の官公庁(公社、公団を含む。)

又は民間企業と、本件入札に係る業務に類似する業務の契約を2回以上にわたって締結し実績があることがわかるもの。

(ウ) 会社概要(様式自由) ※パンフレットでも可。

(エ) 認証を受けていることを証明する書類の写し

プライバシーマーク認証又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証と同等の認証

(オ) 令和8年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者でないものにあつては、以下の書類も提出すること。

① 納税証明書の写し(発行後3か月以内のもの。)

・奈良市内の事業者(奈良市外の業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。)

[奈良市市民税課で証明]

当該年度分と過去2年度分の市・県民税(法人にあつては法人市民税)及び固定資産税(入札参加申請時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年度分)

・奈良市外の事業者[国税納税地を管轄する税務署で証明]

その3、その3の2又はその3の3

② 商業登記履歴事項全部事項証明書の写し（発行後 3 か月以内のもの。）

(2) 提出部数

紙媒体各 1 部

(3) 提出期間

令和 8 年 7 月 6 日（月）から令和 8 年 7 月 16 日（木）午後 5 時まで

(4) 提出方法 原則郵送による。

(ア) 持参の場合

事前に連絡のうえ、提出場所へ直接持参すること。ただし、土、日、祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く）の受付とする。

(イ) 郵送の場合

一般書留又は簡易書留郵便とし、封筒に「奈良市スマートフォン講習会業務委託に係る入札参加申請書在中」と記載すること。（消印有効）

(5) 提出場所

奈良市役所総合政策部DX推進課

住所：奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号 奈良市役所 中央棟 6 階

電話番号：0742-34-4722（直通）

7. 入札参加承認

入札参加承認の可否は、令和 8 年 7 月 22 日（水）までに入札参加申請者に通知する。通知は、（様式第 1 号）一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信する。

8. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和 8 年 7 月 28 日（火）午後 1 時 00 分から

(2) 開札の日時

入札締切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟 3 階 入札室

9. 入札に関する事項

この入札は、奈良市契約規則及び法令に定めるものの他、この条件の定めるところによる。

- (1) 入札の方法は持参入札とする。（様式第 3 号）入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入すること。

- (2) 入札者又は代理人でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができない。
- (3) 代理入札の場合は、入札執行前に必ず（様式第4号）委任状を提出すること。提出がない場合は、入札できない。
- (4) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行をとりやめる。また、入札執行後においても、落札決定を保留し、入札を取り消す場合がある。
- (5) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 入札者中、入札書比較価格以内であって、最低の価格の入札者をもって落札者とする。落札者となるべき同一の価格の入札者が2名以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、直ちに再入札を行う。入札は再入札を含め2回まで行う。
- (7) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係るすべての費用を含むものとする。
- (8) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

10. 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (ア) 入札に参加する資格のない者のした入札
- (イ) 委任状を持参しない代理人等による入札
- (ウ) 入札書に署名又は記名押印のない入札
- (エ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (オ) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (カ) 入札金額を訂正した入札
- (キ) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (ク) その他入札に関する条件に違反した入札

11. 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加資格等に関して虚偽の申請を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) 入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用はすべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (3) 提出された書類は返却しない。また、提出書類は本入札にのみ使用し、他の目的には使用しない。

- (4) 本入札資料を通じて知りえた情報は、本入札参加以外の目的では使用しないこと。
- (5) 一般競争入札参加申請書を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書等の提出期限までに、(様式第5号) 辞退届を提出すること。

1 2. 入札参加申請書等の配布

奈良市公式ホームページよりダウンロード <https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/6/>

1 3. 質問の受付

- (1) 入札に関して質疑事項がある場合は、令和8年7月9日(木)午後5時までに奈良市役所総合政策部DX推進課まで電子メールにて(様式第6号) 質問書を添付ファイルとして送信し電話にて到達確認の連絡を行うこと。
 - (ア) メール件名:「奈良市スマートフォン講習会業務委託質問書」
 - (イ) あて先: dx-suishin@city.nara.lg.jp
- (2) 質問書に対する回答は、令和8年7月14日(火)午後5時までに奈良市公式ホームページに掲載予定とする。

1 4. 本書の問い合わせ先

奈良市役所総合政策部DX推進課

住所: 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟6階

電話番号: 0742-34-4722

メールアドレス: dx-suishin@city.nara.lg.jp